

「地図と測量の科学館」の管理運営業務の評価（案）の概要

1. 事業概要

事業内容：国土地理院「地図と測量の科学館」における見学者への説明業務、受付業務、展示室等施設の監視業務（※庁舎管理業務は除く）

契約期間：平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 3 年間

応札者数：2 者

2. 事業実施に関する評価

- 確保されるべき質として設定された以下の項目を全て達成している。
 - ・ 明らかな業務の不備や過失に起因する展示物の損傷・遺失及び来館者の怪我の発生が 0 回であること。
 - ・ 来館者に対して行う満足度等に関するアンケート調査の質問（スタッフの対応について）について、「満足」及び「やや満足」の合計が 60%以上であるとともに「不満」及び「やや不満」の合計が 5%以下であること。また、アンケートの回収は、年間 500 枚以上とすること。
 - ・ 本業務の従事者が委託を受けた業務の範囲で行った対応についての来館者からのクレームのうち、明らかに業務の不備が認められるものが、年間 5 件を上回らないこと。
- 創意工夫に関しても、来場者の多い日には 3 名体制で受付や説明、施設等の監視を行うとともに、展示物等の英語での表記や適切な室温管理等の改善提案が受託事業者からなされ、良好に業務が実施された。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費については、単年度当たり 6,660 千円であり、従来の実施経費（7,250 千円：市場化テスト実施直前の平成 24 年度）と比べて、590 千円（8%）の経費が削減されている。

4. 今後の事業

本事業は、実施状況が良好であり、経費も削減されている。また、第 101 回監理委員会において、平成 30 年度から「国土地理院施設管理業務」と包括化することが検討されており、より効率的な運営が期待されているところである。現段階における国土地理院の検討状況を踏まえ、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ. 1 の基準に基づき新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当と考えられる。

以上